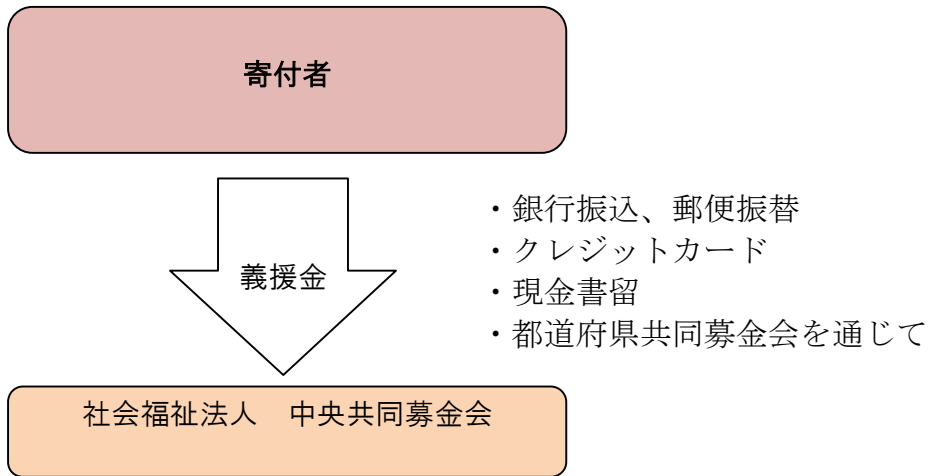


# 災害義援金が被災者に届くまでの流れ

平成 23 年 3 月 31 日 ・ 中央共同募金会作成



従来の災害義援金では、共同募金会、日本赤十字社、行政等関係機関による「義援金配分委員会」を設置の上・・・

○ 配分基準案を作成（1世帯あたりの見舞金額など）

○ 被災状況に応じて被災県ごとの按分率を設定

